

「シンガポール市場観光プロモーション業務」に係る企画提案コンペティション質問回答

	質 問	回 答
1	<p>仕様書2-②/仕様書3(会社概要書) 共同企業体で提出の場合で参加企業が海外企業の場合、会社印鑑がない場合が想定されますが、その際、提出書類は、代表者Signature、PDFコピー印刷でよろしいでしょうか？</p>	<p>提出書類について、海外企業の場合は会社で使用している正式な電子印又は電子署名があれば可とします。直筆署名入りのスキャンデータの提出は不可となりますので、その場合は原本の提出をお願い致します。なお、幹事企業様及び共同企業体を構成するすべての事業者様は本業務応募要項の4.応募資格を満たす必要がございます。（応募資格は、日本国内の法律、反社会勢力、税などに関する記載となっておりますが、海外企業の場合、海外現地における同等の資格を満たすこととします。）</p>
2	<p>仕様書2-② 共同企業体で提出の場合、参加企業も提出必要でしょうか？</p>	<p>共同企業体で申し込みする場合、全社分提出をお願い致します。</p>
3	<p>仕様書2-② 再委託費が事業費に占める割合規制などございますでしょうか？ 例：50%以内など</p>	<p>割合の規制は設けておりません。ただし、応募要綱の4.応募資格に「(9)企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など委託業務の主たる部分を受託事業者(共同企業体であれば幹事企業)が自ら履行可能であること」と定めておりますので、ご注意ください。</p>